

<抜粋版>

全体版は子育て支援課HPに掲載

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/kodomo-hinkontaisaku/index.html>

参考資料 3

令和2年度 大阪府内市町村における 子どもの貧困対策取組事例集

Ⅱ 支援につなぐ取組、地域の居場所への支援

令和3年3月

大阪府福祉部子ども室子育て支援課

【支援につなぐ取組、居場所への支援について】

- ・大阪府子ども総合計画後期事業計画（第二次大阪府子どもの貧困対策計画）では、市町村と連携し、教育委員会、福祉・保健部局等の協働により、貧困など困難を抱える子どもや保護者を地域の見守りや支援につなぐ取組を進めることとしています。
- ・また、子どもの居場所は、子どもや保護者の孤立を防ぎ地域で見守るとともに、子どもや保護者が抱える課題を見出し支援につなぐ場ともなり得る有意義な取組であることから、交付金を活用し、市町村における居場所づくりの取組を支援しているところです。
- ・この事例集では、市町村が地域の実情に応じて実施する「子どもや保護者を支援につなぐ取組」及び「居場所への支援」について、紹介しています。

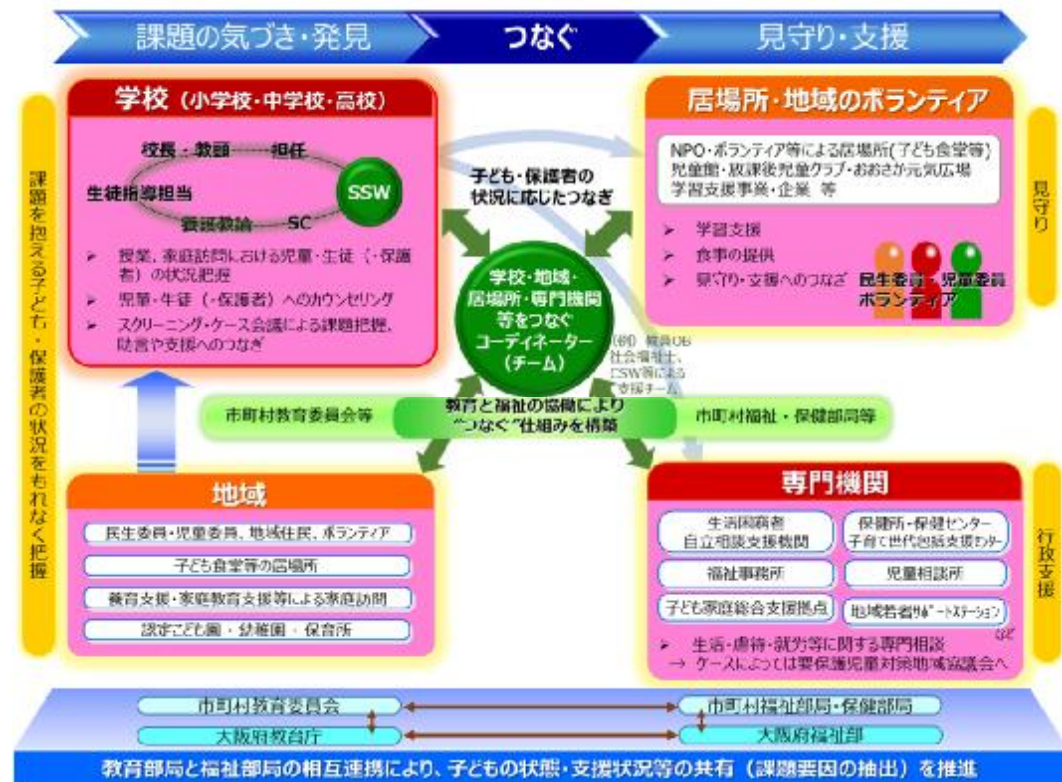
◆取組の区分◆

(1) 貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組

- A 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ
- B 就学前から就学後の切れ目ない支援
- C 居場所と連携した見守り
- D 一元的な相談窓口の設置
- E その他、貧困などの困難を抱える子どもを支援につなぐための市町村独自の取組

(2) 地域の居場所への支援

学校をプラットフォームとした地域・福祉との連携による子ども(保護者)を支援につなぐスキーム



【目次】

- ・大阪市こどもサポートネット(大阪市)
- ・高等学校中途退学防止に向けた体制の充実(こどもの貧困対策関連事業)(大阪市)
- ・不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業(大阪市港区)
- ・児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業(大阪市東淀川区)
- ・令和2年度ネグレクト児童等への寄り添いサポート事業業務委託(大阪市中央区)
- ・港区サードプレイス事業(大阪市港区)
- ・若者自立支援事業【高校中退者への支援策】(大阪市)
- ・児童虐待ゼロ対策 就学前児童サポート事業(大阪市浪速区)
- ・子育て訪問支援員の配置(大阪市西淀川区)
- ・2歳児子育てケアプラン作成事業(大阪市住之江区)
- ・子どもの居場所ネットワーク事業(大阪市東住吉区)
- ・こども支援ネットワーク事業(大阪市)
- ・こどもの居場所等における学び・生活サポート事業(大阪市天王寺区)
- ・「こどもの居場所」運営支援事業(大阪市東淀川区)
- ・こども食堂支援事業(大阪市旭区)
- ・平野区こども学力サポート事業(大阪市平野区)
- ・さかい子ども食堂ネットワーク構築事業(堺市)
- ・さかい子ども食堂開設補助金(堺市)
- ・岸和田市学習支援事業(学習支援)(岸和田市)
- ・岸和田市学習支援事業(養育支援)(岸和田市)
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業(豊中市)
- ・幼保小連絡協議会(豊中市)
- ・子ども食堂フードデリバリー事業(豊中市)
- ・家庭児童相談事業(豊中市)
- ・子どもの居場所ネットワーク事業(豊中市)
- ・いじめ・不登校等トータルサポート事業(池田市)
- ・スクールカウンセラー配置事業(池田市)
- ・NPO連携教育相談等支援事業(池田市)
- ・地域学習教室事業(池田市)
- ・こども食堂開設支援事業(池田市)
- ・子供の生活支援事業(吹田市)
- ・家庭教育支援事業(泉大津市)

- ・貝塚市子ども食堂支援補助金交付事業(貝塚市)
- ・教育相談事業(守口市)
- ・母子保健活動(枚方市)
- ・子ども食堂弁当配付等事業(枚方市)
- ・子どもの未来応援コーディネート事業(枚方市)
- ・子どもの居場所づくり推進事業(枚方市)
- ・ユースプラザ事業(茨木市)
- ・プレママ・親子相談・交流事業(八尾市)
- ・子どもの居場所づくり推進事業(八尾市)
- ・子どもの未来応援事業(子どもの居場所づくり事業)(泉佐野市)
- ・児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業(松原市)
- ・子どもの貧困対策推進事業(和泉市)
- ・子ども成長見守りシステム管理運営事業(箕面市)
- ・社会的居場所づくり事業補助金(柏原市)
- ・羽曳野市日常生活支援事業(羽曳野市)
- ・羽曳野市子どもの居場所づくり事業補助金(羽曳野市)
- ・子どもの未来応援ネットワーク事業(門真市)
- ・適応指導教室等運営事業(門真市)
- ・学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業(東大阪市)
- ・食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業(東大阪市)
- ・地域共生のまちづくり推進事業(泉南市)
- ・教育支援センターにおける機能拡充(四條畷市)
- ・アウトリーチ型家庭教育支援事業(交野市)
- ・情(こころ)の教育実践支援事業(交野市)
- ・家庭教育支援事業(スクールカウンセラー配置)(阪南市)
- ・共生の地域づくり推進事業(阪南市)
- ・家庭教育支援事業(適応指導教室)(阪南市)
- ・島本町子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業(島本町)
- ・子育て・家庭教育支援事業(能勢町)
- ・子どもの貧困対策強化促進事業(能勢町)
- ・子ども食堂の推進(熊取町)
- ・子ども相談ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)による引継ぎ巡回(熊取町)

大阪市

担当 大阪市こども青少年局企画部経理・企画課

TEL:06-6208-8153

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
○					

大阪市こどもサポートネット (R2予算:282,525千円)

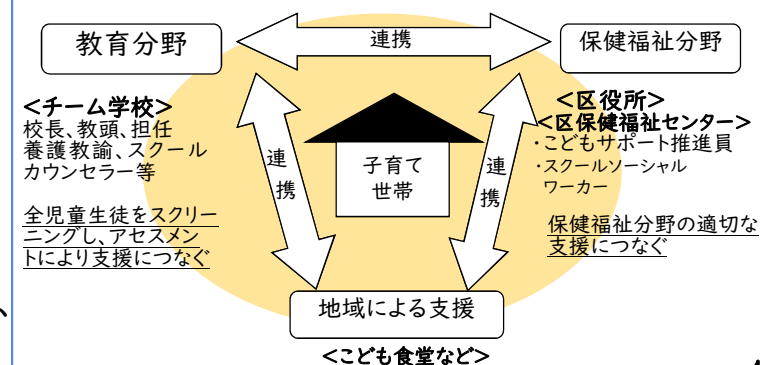
事業概要

- ・学校でのスクリーニングにより世帯の経済的困窮等をはじめとした課題を抱える要支援者を見出し、区役所と連携して保健福祉の支援制度や地域資源の適切な支援につなぎ、要支援者を社会全体で総合的に支える仕組みとして、平成30年度から2年間、モデル7区で実施し、令和2年度からは全24区において実施している。
- ・コーディネートできる職員を各区に配置し、学校でのスクリーニングにより、明らかになった課題に対し、アウトリーチにより必要な支援につなぐとともに新たな地域支援の創出に向けた啓発などを行う。

取組のポイント

- 学校における気づきを、区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える、区長のマネジメントによる仕組みである。
- 具体的には、学校における「気づき」を、「見える化」して、区役所や地域の支援につなげるため、全児童・生徒の状況を把握するスクリーニングシートを学校に導入し、教職員とともにこどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員、スクールカウンセラーがスクリーニングシートを基に専門的な見地からアセスメントを行い、課題に応じた適切な支援につなげる事業である。

大阪市こどもサポートネット概念図 ～学校の「気づき」を必要な支援につなぐ取組み～



- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
○	○				

家庭教育支援事業 (R2予算:720千円)

事業概要

- ▶子育て等の悩みを抱えながらも相談相手がないなどの課題をもつ保護者に対して、家庭教育支援サポーターの派遣などを通して、保護者のエンパワメントを図るとともに、子どもの家庭環境の改善をめざす。
- ▶福祉部局(子育て応援課・こども育成課)と積極的な連携を図り、妊娠期から乳幼児期・就学前から学齢期までの子どもをもつ保護者に対して幅広い支援を行う。

取組のポイント

①家庭訪問型支援

- ・学校・園や福祉部局(心理職・保健師・要対協事務局・CSWなど)から依頼があった際に、市教委での協議を経て、家庭教育支援サポーターを家庭へ派遣する。
- ・保護者の気持ちに寄り添いながらエンパワメントを図るとともに、家庭訪問により把握した課題に応じて、必要な支援につなぐ。

②小学校配置型支援

- ・市内小学校(8校)の担当サポーターを決め、登校時や授業中における子どもの様子の観察を通して、不登校や問題行動等の兆しのある児童の早期発見に努める。
- ・また、放課後の会議等にも参加しながら教職員と情報を共有し、課題を抱える家庭の掘り起こしを行うとともに、共有した課題に応じて必要な支援につなぎながら、学校と連携した支援を行う。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
○					

アウトリーチ型家庭教育支援事業 (R2予算:3,036千円)

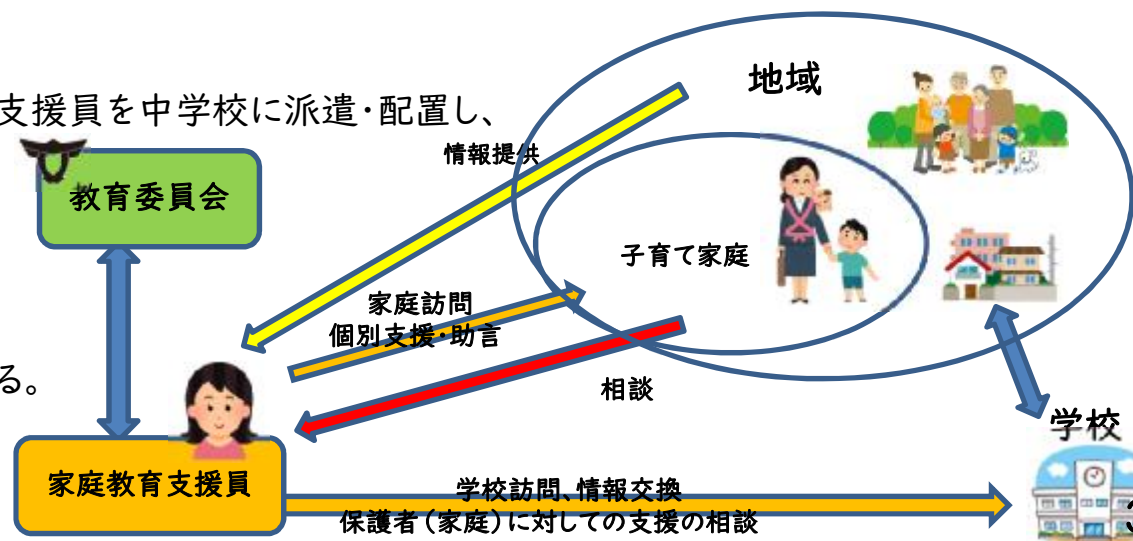
事業概要

核家族化や地域のつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化している中、家庭の経済的貧困、児童虐待、子どもの暴力行為等について社会全体で家庭教育を支援する必要性が益々高まっている。

そこで、アウトリーチ型家庭教育支援事業を実施し、訪問支援活動と親学習の機会の提供を一体的に行うなど、地域人材を活用した「家庭教育支援員」が、困難を抱えた家庭に必要な支援を届けることができる体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組みの実施促進を図る。

取組のポイント

- ・家庭教育支援員を小学校に、不登校対策支援員を中学校に派遣・配置し、長期欠席者の報告についての丁寧な聞き取りを実施し、その対応について個別に協議する。
- ・不登校児童・生徒について、個別の状況をこれまで以上に把握し、解消に向けて学校及び関係機関と連携する。



- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
○	○				

子どもの貧困対策強化促進事業 (R2予算:200千円)

事業概要

- ・すべての児童生徒を対象に学校の教職員が学期に1回実施する「学校版スクリーニング」と、妊娠期から学齢期・子ども若者支援の対象年齢を対象に多職種(子どもの未来応援センター担当者等)が月1回実施する「福祉版スクリーニング会議」により、一人では気づかない子どもやその家庭の状況を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対し、切れ目ない支援を実施する。
- ・また、平成29年4月に設置した「子どもの未来応援センター(子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の機能を持つ)」にて、学校版スクリーニングと福祉版スクリーニングの結果を突合せせることを検討し、学校や子どもの未来応援センターだけでは気づけなかった子どもやその家庭の課題を把握し、支援方策の再検討を行い、支援につなぐ仕組みを構築する。

取組のポイント

- 複数の職員や専門職が、すべての子どもを対象にスクリーニングに取り組むことにより、多面的にアセスメント・プランニングができ、子どもや家庭が支援から漏れ落ちることを防ぐ。
- 学校が学期に1回開催する「学校版スクリーニング会議」に子どもの未来応援センター担当職員も参加することにより、教育と福祉の連携が進み、現在支援している家庭や今後支援が必要と思われる家庭の情報共有や支援方策へのつながりをスムーズに行う。
- 学校版スクリーニングと福祉版スクリーニングの結果の突合について検討することにより、就学後の子ども・家庭の様子を追い、支援の効果を検証することができ、就学前に必要なサービスの検証を行う。
- スクリーニングシートを活用した取り組みを、市区町村子ども家庭総合支援拠点の業務である実情の把握に位置付ける。
- スクリーニングシートを活用し、顕在化した「気づき」や「変化」を教育委員会部局と福祉部局が共有するため、個人情報保護審査会に意見を聴き、予防的支援が必要な場合は、収集した個人情報を目的外利用又は外部提供が可能となるよう整理。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
				○	

若者自立支援事業【高校中退者への支援策】(R2予算:4,487千円)

事業概要

- ・青年期になっても仕事に就かないなど、社会参加し、自立していくことに課題を抱える若者に対し、それぞれの置かれている状況やニーズに応じて、相談にのりながら、さまざまなサービスにつなぎ、若者の社会参加に向けた自立を支援することを目的に若者自立支援事業(コネクションズおおさか)を実施している。
- ・高校を中途退学してしまうと学校からの支援やフォローが届かなくなってしまうため、不登校や中途退学となる可能性のある生徒を早期発見し、在校中から適切な相談機関に確実に繋がっていくことが重要であることから、こども青少年局(コネクションズおおさか)と教育委員会事務局(学校)が連携のもと、若者自立支援事業を活用し、市立高校出前セミナーを実施するとともに、学校が「コネクションズおおさか」で支援が必要と判断した生徒は、情報提供を受け、個別支援につなげる。
- ・また、支援を必要とする中途退学者や中途退学の可能性がある生徒の情報を早い段階で学校と共有し、適切な支援につなげるため、学校で出張相談を実施する。市立高校を中退した生徒の情報(本人同意があった場合のみ)が居住区の区役所に提供されることから、区役所と連携をさらに強化し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施する。

取組のポイント

- ・市立高校1校で高校内居場所(高校出張相談)を開設する事で、雑談の中から生徒の悩みを聞くことができるとともに、相談することのハードルを少しでも下げることができる。また、学校に所属している間に生徒とつながっておくことができる。
 - ・市立高校6校において、出前セミナーを実施することで、進路や将来の生活設計を考える機会としてもらい、相談することの大切さやコネクションズおおさかの取り組みについて周知を行う。
 - ・LINEチャットを実施する事で、相談に対するハードルが下がり、若者につながりやすくなり、本格的な相談やコネクションズおおさかへの登録の前段階として若者が抱える悩みや課題を聞くことができる。
 - ・①高校への出前セミナー → 市立高校6校で実施。令和元年度では6回開催し、のべ431名が受講。
 - ・②高校出張相談 → 市立中央高校で実施。令和元年10月・11月・1月の3回開催し、のべ32名が参加。
- ※主な取組み「②コネクションズおおさかの周知、コネクションズおおさかへつなぐための仕組み」参照

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
	○				

児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業 (R2予算:12,065千円)

事業概要

- ・要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」という。)にあげた子ども及び要対協にあげるまでには至らない要観察すべき子どもについて、現場の施設長や監督職でスクリーニングし、現場での保育・個別支援や、保健福祉分野での支援を検討した上で、職員会議等で共有する。
- ・また、巡回する職員も参画するとともに、適切に関係機関や地域等につなぐことで、社会全体で子育て支援を行うとともに、区全体の共通課題を見つけ出し、社会全体で支える。

取組のポイント

保育・教育と保健福祉の分野をつなぐコーディネート機能を設置

- ・保育所・幼稚園・地域子育て支援センター等のアセスメントと支援方針検討に参画
- ・担当施設を巡回し、日常的な連携を通じて進捗管理
- ・適宜、関係機関の会議に出席し、サポートネットの取組等を周知
- ・支援状況等に関する情報を保育所・幼稚園・地域子育て支援センター等へ提供し、各施設での支援に活用

※サポーターは地域資源の把握と開発を行うとともに、施設長と連携し、課題を抱えるこどもやその世帯を保健福祉分野の支援や地域による支援につなぐ。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
				○	

2歳児子育てケアプラン作成事業 (R2予算:10,322千円)

事業概要

- ・2歳児を養育する保護者を対象として、アンケートにより子育てに関する困りごとを把握し、個々に応じた「子育てケアプラン」を作成することで必要な子育て支援につなげる。
- ・妊娠期に、子育てケアプランのベースとなる個々に必要な情報を集約した「子育てファイル」を作成、提供することで、妊娠・出産を経て子育て期に至るまで安心して子育てが図れることを知ってもらい、児童虐待を未然に防止する。

取組のポイント

- ・健診等による把握の機会が少ない2歳児を養育する保護者を対象とすることで、出産から就学前までの切れ目のないアプローチを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
	○				

母子保健活動 (R2予算:0円)

事業概要

・母子保健活動として、妊娠届出や乳幼児健診・家庭訪問等で、家庭の困窮状況を把握した場合、必要時、保健師が子どもの育ち見守りセンター(家庭児童相談、ひとり親相談、就労支援、助産制度・ショートステイ・子ども食堂の利用相談)や、生活保護、自立相談支援(生活困窮者自立支援)、障害福祉の窓口や、社会福祉協議会に同行し、生活相談や課税状況によっては、利用料の減免申請、サービスの利用や手帳申請等の手続きにつながるよう促している。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
	○				

プレママ・親子相談・交流事業 (R2予算:12,794千円)

事業概要

- ・ひとり親や生活困窮に関連する諸課題の重篤化を未然に防ぐため、就園前の在宅児童・保護者を対象に、地域子育て支援センターの保育士や保健師、栄養士等の専門職による相談支援体制の充実を図る。
- ・具体的な支援施策としては、市域5か所を担当する各地域子育て支援センターでの交流会において、ひとり親や生活困窮への対応方法について研修を受講した保育士による個別相談を行う。
- ・また、本市の特徴的な取り組みとして、市内11か所のコミュニティセンター等において月1回、専門職による出張型の交流・相談会を行うアウトリーチ型の取り組みを進めており、前述の保育士に加えて、各地域を担当する保健師や助産師等専門職の連携による幅広い分野の相談対応を可能としており、これまで各種分野の相談をきっかけとして生活困窮等に起因する諸課題に対して早い段階でのアプローチを行っている。
- ・今後も関係機関との連携を推進し、ケースに応じて生活困窮を含めた諸課題を有する子どもや保護者に対する支援へのつなぎや継続的な見守り等を効果的に実践する。

取組のポイント

- ・在宅子育て家庭の保護者が、育児不安や貧困から来る様々な問題に対し、相談しやすい環境を作り、諸問題の未然防止、早期発見につとめ、子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境の実現を目指す。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
	○				

幼保小連絡協議会 (R2予算:543千円)

事業概要

- ▶就学前教育と学校教育の一貫したあり方を探ることを目的に、市内校園所の代表者による幼保小連絡協議会と、市内**41**小学校区を**17**ブロックに分けた校区連絡会を、年**2**回ずつ実施し、意見交換・交流を行っています。
- ▶校区連絡会においては、公私立の保育所、幼稚園、こども園、小規模保育施設、小学校、児童発達支援センターの教職員が集い、子どもの姿や課題を話し合い、“子どもにつけたい力”や“大人がすべきこと・考えるべきこと”について共通確認をしています。
- ▶その時々課題に対応したテーマにて、全校園所を対象とした夏期研修会を年**1**回実施しています。

取組のポイント

- ▶校区連絡会では、**6**月に小学校に進学した子どもの様子や課題について、「**10**の姿から見えてくる 就学前施設と小学校の違い」の観点から交流し、**1**月には年間を通じての取組みを振り返るとともに、各ブロックでサブテーマを設け、論議を深めています。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
	○				

子ども相談ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)による引継ぎ巡回 (R2予算:9,274千円)

事業概要

- ・子ども相談ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の枠組みの中で、所属機関間の引継ぎを丁寧に行い、情報の分断を防止する。
- ・保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・学童保育所への新入生の情報を、「引継ぎ巡回」という形で子育て支援課が各校園所を訪問し、情報を伝達する。

取組のポイント

- ・各校園所に巡回して出向き、顔の見える関係性を構築し、円滑な日常連携、きめ細やかな支援を目指す。
- ・子ども相談ネットワークのモニタリングシートを活用して、乳幼児期からの情報を提供する。シートでの申し送りにより、校園所内の情報共有にも活用されている。
- ・子ども相談ネットワーク事務局のメンバーとして、教育委員会指導主事が兼務体制をとっており、引継ぎ内容は教育委員会とも共有している。
- ・モニタリングシートの内容は、基礎情報、ケース概況、登校状況、児童の見守りポイント、保護者の見守りポイント等を網羅し、経済問題やそれ以外の視点も併せてアセスメントができるよう内容を工夫した。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
○		○			

NPO連携教育相談等支援事業 (R2予算:14,000千円)

事業概要

- ・課題を抱える児童生徒やその保護者に対し、教育相談や学習支援、居場所等をスマイルファクトリーにおいて提供、きめ細かな支援を行う。
- ・教育委員会が教育相談事業を委託しているNPO法人トイボックスは、**2003年**に公設民営型フリースクール「スマイルファクトリー」を池田市に設置。不登校、ひきこもりの児童生徒や発達障がい、貧困家庭等をはじめとしたさまざまな課題を抱える児童生徒の社会的自立をめざし、総合的に支援。

<活動時間> 毎週水曜から土曜日の午前10時から午後3時

<活動内容> 教育相談をはじめ、学習支援や進路指導、家庭訪問を実施。午後からは集団の中での役割意識や責任感、コミュニケーション能力、自己肯定感を高める「場」として、異学年との体験活動や共同作業を行っている。

取組のポイント

- ・スマイルファクトリーでの活動を学校(原籍校)の教員が日常的に参観したり情報交換したりすることが可能。
- ・月毎の活動報告に加え、教育センターの指導主事および適応指導教室担当と定期的に情報交換を実施。
- ・必要に応じて学校で行われるケース会議に、スマイルファクトリーのスタッフが参加。
- ・スマイルファクトリーより委員として「いじめ不登校問題対策委員会」へ参加。教員や保護者と意見交換を行うとともに、教育委員会主催の連絡会等であがった、課題を有する児童生徒への支援方法について指導助言を行う。
- ・課題を抱える児童生徒を発見した際は学校(原籍校)、教育委員会、市子ども・健康部、福祉部局、社会福祉協議会をはじめとした関係機関と情報共有を行い、支援へとつなげている。迅速な支援につなげるため、教育委員会としては各課・機関と電話や訪問、連絡会、担当者会等さまざまな場で日常的にやりとりを行い、関係構築及び各機関の支援内容の把握に努めている。
- ・スマイルファクトリーが活動する旧伏尾台小学校の1階にスマイルカフェを開設。孤食や貧困家庭への支援につなげるとともに、スマイルファクトリーでの活動を終えた児童生徒の安心できる「居場所」にもなっている。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
		○			

さかい子ども食堂ネットワーク構築事業 (R2予算:19,486千円)

事業概要

様々な家庭環境で暮らす子どもたちが、地域の身近な場所で、安心して利用できる居場所や多様な体験ができる環境を構築するため、地域の多種多様な団体が運営する子ども食堂の開設と持続的な活動を支援する。

※ネットワーク参画子ども食堂数:52団体 (R2.9.1現在)

取組のポイント

(1) 課題を抱える子どもへの支援

- ① ネットワーク事務局(堺市社会福祉協議会)に福祉の専門職員を配置
- ② 子ども食堂を拠点に、課題を抱える子どもの発見し、見守り、必要に応じて適切な支援機関(SSW,CSW等)へのつなぎ

(2) ネットワークの形成

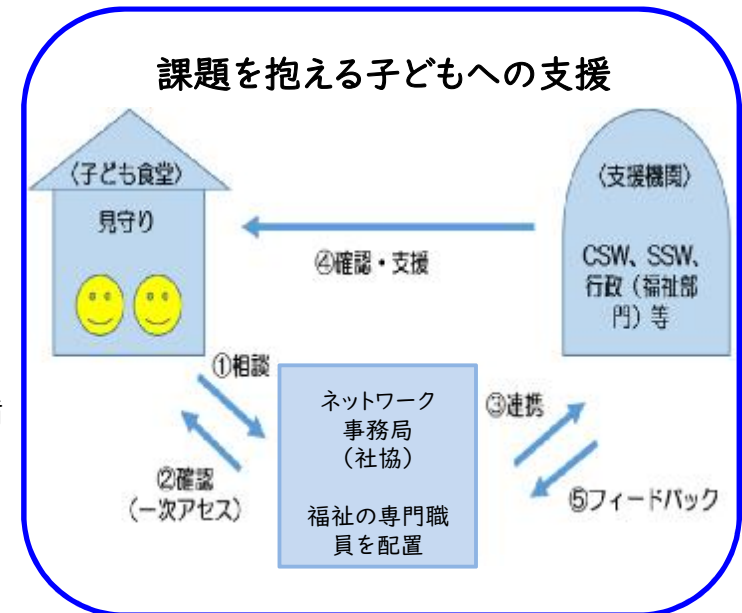
- ① 参画団体間で情報共有や課題を共有するための各種会議等の開催・運営
- ② ホームページ等により、参画団体の取組情報等の発信
- ③ 区域・小エリア型ネットワークの活性化への支援 等

(3) 新規開設団体の開拓・立ち上げ支援

- ① 子ども食堂が未開設の小中学校区を中心に、新規開設時の備品購入や設備改修等費用に対するの補助(上限20万円/1か所)
- ② 立ち上げにかかるノウハウ提供、地域との調整 等

(4) 活動の継続支援

- ① 企業や団体等からの食材提供やボランティア等のマッチング
- ② 従事者向け研修の実施や賠償責任保険への加入
- ③ 活動ノウハウの提供、相談対応 等



- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
					○

子どもの居場所ネットワーク事業 (R2予算:5,500千円)

事業概要

- ▶子どもの居場所づくりロードマップ(R元策定)をふまえ、地域における様々な主体による子どもの居場所づくりの充実や学校を核としたセーフティネットの構築を目的に、子どもの居場所の①全小学校区への展開、②安定的な運営に向けた諸資源の確保、③学校・関係機関と連携した子ども(家庭)の支援を推進しています。(委託)
- ▶具体的な取組みとして、下記を実施
 - ① 個別の居場所団体の立ち上げや継続的な運営等の支援
 - ② 居場所や居場所に関する地域資源の情報収集とマップ等による発信
 - ③ 身近なエリア(圏域)での居場所団体や関係機関等の交流会・勉強会の実施
 - ④ 居場所で活動を開始するための支援ボランティア連続講座の開催
 - ⑤ 居場所団体、学校、関係機関による市域ネットワーク会議等の実施
 - ⑥ 居場所の運営や支援に関する実践者や有識者を派遣する人材バンクの実施
 - ⑦ 上記に関する情報等を一元的に発信するポータルサイトの運営



ボランティア連続講座の様子

取組のポイント

- ▶H30に実施した子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究の結果を基にした制度設計
- ▶第2期子育て・子育て支援行動計画の重点施策への設定、公民協働で方針や体制について共有しより効果的に取り組むためのロードマップの策定等、施策としての位置づけ及び長期的なプランの明確化
- ▶居場所団体の運営支援やネットワークづくりを得意とする中間支援団体への委託による、公民協働型の事業の推進体制
- ▶社会教育分野の子どもの居場所づくりや公共施設等の取組み、スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカーをはじめとする専門職、民生・児童委員等の地域の支援者・団体等といった、既存の事業や関係機関との連携

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
		○			

子どもの未来応援コーディネーター事業 (R2予算:2,630千円)

事業概要

- ・「子どもの未来応援コーディネーター」は子どもの貧困等の課題への対策として、平成29年度から枚方市教育委員会と市長部局の併任で設置しており、生活習慣等の課題のある環境におかれた子どもを把握し、教育と福祉の連携を図りながら、福祉等の制度や関係機関へのつなぎなど、必要な支援を行っている。

取組のポイント

- ・スクールソーシャルワーカーと連携した学校園への訪問のほか、子ども食堂への巡回を行い、その中で、相談・支援が必要なケースについて関係機関へのつなぎを行っている。

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A) 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B) 就学前から就学後の切れ目ない支援	(C) 居場所と連携した見守り	(D) 一元的な相談窓口の設置	(E) その他(独自の取組)	
		○		○	

子どもの未来応援ネットワーク事業 (R2予算:22,915千円)

事業概要

- ・支援の必要な子どもがもれなく救われるようセーフティネットを強化するため、市民ボランティアの「子どもの未来応援団員」を養成し、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートするネットワークを構築する。
- ・また、地域住民や地域活動団体等に関わってもらうことで、子どもへの関心を高め、支援活動等を活発化させ、子どもの健全育成を担う地域力の底上げを図る。

取組のポイント

- ▶市民ボランティアである『子どもの未来応援団員』から日常生活、地域活動及び事業活動等で気になる子ども等の情報を『子どもの未来応援チーム』(行政情報を収集し、ケース会議で対応を検討した後にアウトリーチ支援を実施するチーム)へ情報を提供してもらい、子ども等のシグナルを早期にキャッチできるよう取り組んでいる。
- ▶『子どもの未来応援団員』から「市役所の開庁時間に関係なく夜間にも連絡できたら。」や「電話で情報提供するには抵抗がある。」などの意見があり、検討した結果、「子どもの未来応援アプリ」を開発し、気になる子ども等の情報をいつでもスマホから『子どもの未来応援チーム』へ送れるようにした。

箕面市

担当 箕面市教育委員会事務局
 子ども未来創造局 子ども成長見守り室
 TEL:072-723-2121(内線3556)

- 取組の区分 -

貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組					地域の居場所 への支援
(A)学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつなぎ	(B)就学前から就学後の切れ目ない支援	(C)居場所と連携した見守り	(D)一元的な相談窓口の設置	(E)その他(独自の取組)	
				○	

子ども成長見守りシステム管理運営事業 (R2予算:1,154千円)

事業概要

- ・市内在住の0歳から**18歳**までの生活困窮世帯に属する子どもに関する情報を一元管理する「子ども成長見守りシステム」を運用し、子どもの変化を早期にとらえ、必要な支援に繋がった後も見守りを継続しています。

取組のポイント

(目的・内容)

- ・市役所内に散在する子どもに関する情報を集約し、子ども個人に結びつけ、子どもの変化を定点観測しています。
- ・支援の必要な子どもを早期に発見し、支援している子どもの変化も追いつけています。
- ・本システムのデータを活用し、学校や市役所内の関係部署、外部の関係機関(以下、「学校等」という。)と情報共有を行いながら、必要な支援に繋がっています。

(効果・成果)

- ・施策の利用状況が確認できるため、受給可能な手当が利用されていないなど、支援の抜けや漏れを見つけることができます。
- ・過去からの状況を客観的なデータとして把握することで、支援が必要な子どもを発見することができます。
- ・本システムで支援が必要と判定された子どもの情報を学校等に提供し、学校等と連携しながら、見守りや支援に繋げることができます。